

令和 2 年 7 月 6 日現在

機関番号：32634  
研究種目：基盤研究(C)（一般）  
研究期間：2015～2019  
課題番号：15K01913  
研究課題名（和文）男女間賃金格差の国際比較研究：EUでの男女間賃金格差是正策と統計の改善を踏まえて

研究課題名（英文）International Comparison of Gender Pay Gap: Equal pay policy and gendering statistics in EU

研究代表者  
杉橋 やよい (SUGIHASHI, YAYOI)  
専修大学・経済学部・教授

研究者番号：60377009  
交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,500,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、ジェンダー統計研究の視角から、以下の3つの課題に取り組んだ。(1)男女間賃金格差の指標のあり方および主要な分析手法である要因分解手法の意義と限界を検討し、(2)性別賃金統計の国際比較性等の統計品質を吟味した上で男女間賃金格差の国際比較を、低賃金層のジェンダー分析も加味して、行い、日本を位置づけた。(3)日本とEUの賃金構造統計調査についてジェンダー視点から検討した。

#### 研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、社会統計学を基盤にするジェンダー統計研究の視角から、男女間賃金格差の統計的研究を行う点に特徴がある。すなわち、ジェンダー視点から、賃金統計の生産過程とその品質について検討し、男女間賃金格差の分析諸手法の特徴と限界をとらえた上で、日本と諸外国の男女間賃金格差の国際比較を統計の点から明らかにしようとするものである。多くの男女間賃金格差の実証研究では計量経済学的手法の適用とその結果を読み取ることにとどまることが多く、統計データや手法の品質も含めて、男女間賃金格差の国際比較を統計的によりトータルに行うことは希薄である。

研究成果の概要（英文）：This research project examines statistical methods of the gender pay gap from the viewpoint of gender statistics. (1) It reviews the better indicators to reflect the gender pay gap and examines both a virtue and inherent limitations of the statistical or econometric methods of the gender pay gap. (2) It undertakes international comparisons of the gender pay gap, with consideration of the low wage earners, after carefully examining of statistical quality of the wage surveys. (3) It examines wage surveys of Japan and EU from the viewpoint of gender statistics.

研究分野：ジェンダー統計研究

キーワード：男女間賃金格差 国際比較 EU ジェンダー統計

## 1. 研究開始当初の背景

(1) 男女間賃金格差は、男女間のあらゆる格差や差別を反映するので、一国のジェンダー平等を表す尺度としても使われる。ジェンダー平等政策の中でも極めて重要な指標である。

日本の男女間賃金格差(男性の賃金に対する女性の賃金割合)は、常用労働者全体では約5割に留まり、30年以上も改善されていない。短時間労働者を除いた一般労働者に限ると、女性の賃金の微増と男性の賃金の低下傾向もあってやや縮小し約7割に到達した。しかし、それぞれを先進諸国と比較すると、前者が7割後半~8割台、後者は8~9割であり、日本が突出して大きいことがわかる。男女間賃金格差の是正は、国際的にでもあるが、特に日本では、社会的課題であり続けている。

(2) 日本の男女間賃金格差の実証研究や要因分析やその解決策についての研究はあった。しかし、手法の限界に配慮しないまま特定の手法を使い、統計による国際比較の項目の統一性を軽視・無視するなど、男女間賃金格差の日本を含む国際比較の先行研究は十分とは言えなかった。

## 2. 研究の目的

ジェンダー統計研究の視角から、3つの研究課題を設定した。

(1) 男女間賃金格差の測定方法や分析手法の意義と問題点を明らかにする。

(2) 性別賃金に関する国際比較統計の品質を吟味し限界を踏まえた上で、(1)で見出した諸手法を使い、日本を含む男女間賃金格差の国際比較を行うとともに、国際比較方法の定式化を提案する。

(3) 男女間賃金格差の是正に取り組む中で、賃金統計資料がどのようにジェンダー統計として整備されたのか、を明らかにする。

## 3. 研究の方法

(1) 第1の課題(男女間賃金格差の測定方法や分析手法の検討)では、(i)一国の男女間賃金格差のあるべき指標、とくに国際比較を適切に示す指標について、(ii)分布特性値を使った、低賃金層の分析について、(iii)国内外で最も利用される計量経済学的手法である、重回帰分析を用いたBlinder-Oaxaca要因分解手法が男女間賃金格差の手法として適切なのかどうかについて、検討をした。

(2) 第2の課題(統計を吟味した上で国際比較を行う)では、国際機関が公表する賃金統計について、とりわけ国際比較可能性に注目をして検討した上で、(i)および(ii)で見いだした指標を使って、国際比較を試みた。

(3) 第3の課題(賃金統計のジェンダー主流化)では、第2の課題に取り組む中で、日本の賃金構造基本統計調査およびEurostatのStructure of Earnings Survey (SES)が、男女間賃金格差を分析する上で、必要な統計情報を適切に表示できているか、を検討した。

## 4. 研究成果

(1) 指標については、各国の経済社会、労働市場、制度等の状況が違うことから、複数の指標を用いて、多角的に男女間賃金格差指標を示すことが必要である。主に、欧州委員会の「ジェンダーと雇用専門家グループ」の提案を参考にして、以下の指標を国際比較の際に利用することが望ましいとした。具体的には、男性雇用者の平均賃金を100とした時の女性雇用者の割合、を平均値ではなく中央値で計算した時の割合、男性の税抜年間賃金に対する女性の賃金比率、男性の税込み時間給に対する女性の賃金比率、男性フルタイム労働者の、所定外労働時間を除いた時間給に対する女性パートタイム労働者の時間給の比率、男性フルタイム労働者の、年間賃金の中央値の2/3未満の賃金を稼得している女性労働者の割合、男性フルタイム労働者の時給の中央値の2/3未満の賃金を稼得している女性労働者の割合、である。なお、中央値の2/3未満という設定は、「低賃金層」を測定する時に一般的に使われているのだが、ここでは、男性フルタイム労働者の賃金を基準にすることで、男女間の賃金格差をより鮮明に表現できる。

(2) 男女間賃金格差の主要な計量経済学的分析であるBlinder-Oaxaca要因分解手法(BODTと略す)は、賃金に影響を及ぼすと考えられる様々な労働者属性を賃金関数で統一的に一挙に取り扱い、そして男女間賃金格差の要因として、労働者属性の男女差に起因する部分(「格差」とその差では説明できない部分(「差別」)の2つに分解するとして、広く利用されてきた。BODTには内在的な限界がある。主なものは、(i)「格差」と「差別」の大きさは、利用する説明変数によって、変化すること、(ii)労働者の属性の男女差に影響を与えている差別の軽視・無視、である。海外の研究の一部だがこれらに留意しているものもあるが、どんなにBODTを部分的に改良しても、上記の2つの問題を解決できてはいない。そうであっても、BODTは男女間賃金格差

の主要な計量経済学的手法として利用され続けている。Eurostat にいたっては、以前は「BODT が使われるべきといったコンセンサスも科学的な証拠もない」としていたが、2017 年頃から積極的に BODT を利用している。

( 3 ) 研究期間中にアクセスできた最新の SES の 2014 年を使って国際比較をすると、日本は EU 諸国のどの国よりも男女間賃金格差が大きいことを確認することができた。フルタイム労働者に限定しても、日本は EU 諸国との差は約 10 ~ 30 ポイントもあり、とりわけ、パートなどを含めた全労働者の男女間賃金格差にいたっては、20 ~ 40 ポイントにまで拡大する。すなわち、日本の場合、男女間賃金格差は、フルタイム労働者間( A )でも大きいのだが、さらに全労働者( B )で見るとより一層拡大し、A と B の差は約 20 ポイントにもなる。EU 諸国では A と B の差は、大きいところでも約 7 ポイントのイタリア、5 ポイントのスペイン、イギリス、ベルギーであって、ほとんどない。

( 4 ) 日本の賃金構造基本統計調査を使って男女間賃金格差を分析しようとする時の障害は、基本給と諸手当の性別区分がないことである。日本の男女間賃金格差の要因の 1 つが、諸手当の男女差であるが、その検証ができない。

以上の一連の研究成果は、男女間賃金格差の国際比較のジェンダー統計研究に貢献するものである。

#### ( 5 ) 今後の課題

Eurostat の公開データが 2010 年と 2014 年で違い、特に低賃金層のジェンダー分析の後退と思われるような表示内容の不十分さに直面したため、本研究も制約を受けざるをえなかった。Eurostat のデータ表示や分析内容については、Eurostat の担当者と直接議論する予定であったが、新型コロナウイルス感染予防の観点から実現できなかった。今後、何かしらの手段で情報収集と解決の方向性を見いだして、上記に提案したすべての指標を用いて、日本を含めた男女間賃金格差の国際比較研究をさらに進めていきたい。

また、欧州委員会および欧州統計局の BODT への評価とその理由については、当事者たちとの意見交換を通じて、把握し検討する必要がある。これも今後の課題としたい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 杉橋やよい	4. 巻 7月号
2. 論文標題 国連と日本のジェンダー統計活動の展開 - ジェンダー統計の充実に向けて -	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 労働調査	6. 最初と最後の頁 4-9
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計7件（うち招待講演 1件/うち国際学会 2件）

1. 発表者名 杉橋やよい
2. 発表標題 日本と EU 諸国との男女間賃金格差の比較
3. 学会等名 経済統計学会 第63回研究総会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 杉橋やよい
2. 発表標題 男女間賃金格差の国際比較の試み - 指標と国際賃金統計の吟味を通じて -
3. 学会等名 経済統計学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Sugihashi, Y.
2. 発表標題 Japanese Gender Pay Gap: Focusing on Gender-Disaggregated Indicators
3. 学会等名 The 25th International Association for Feminist Economics Conference (国際学会)
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 Sugihashi, Y.
2. 発表標題 Gender Statistics in Japan: Focusing on natural disasters
3. 学会等名 International Forum on Gender Statistics and Policy (招待講演)
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 杉橋やよい
2. 発表標題 男女間賃金格差是正策における統計指標について
3. 学会等名 第60回経済統計学会全国研究総会
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 Sugihashi, Yayoi
2. 発表標題 Wage Surveys: The Tool for Understanding Gender Wage Differentials? A Japanese Perspective
3. 学会等名 The 24th International Association for Feminist Economics Conference (国際学会)
4. 発表年 2015年

1. 発表者名 杉橋やよい
2. 発表標題 EUの男女間賃金格差の測定方法に関する方針 - 紹介と検討 -
3. 学会等名 経済統計学会第59回全国研究大会
4. 発表年 2015年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----